

言語・文学分野の参照基準検討分科会（第2回）議事要旨

1. 日時 平成23年2月17日（木） 10:00～12:00
2. 場所 日本学術会議6階 6-A会議室(1)
3. 出欠 (出席14名) 庄垣内委員長、塩川副委員長、柴田（翔）幹事、鳥飼幹事、小野委員、加藤委員、北原委員、寺田委員、長島委員、林委員、平田委員、福井委員、藤本委員、山川委員
(欠席4名) 川合委員、川嶋委員、柴田（元）委員、田口委員

4. 議事

- (1) 開会 鳥飼委員の幹事就任について
- (2) 委員の自己紹介 林委員、平田委員、藤本委員
- (3) 本分科会設置の経緯と目的・「言語・文学」という括りについて
- (4) 言語・文学分野の参照基準の策定について（意見交換）

○前期の学術会議（言語・文学委員会）が取りまとめた「日本の展望—言語・文学分野からの提言」（「人間の営みと言語・文学研究の役割」）はこの分科会を動かす一つの原点になる。そこで私達は言語・文学分野の将来について考え、その流れからこの依頼に応ずることとなった。それらを踏まえて議論をしたい。

○言語・文学とは茫漠とし過ぎている。個別化するディシプリン以前の人間の文化活動の全体にかかわるので、法学や歴史学も言語・文学分野として扱えなくもない。ディシプリンとして非常に扱いづらい。他の分野とは一段後ろに引いたところから議論を始めなければならない。またイギリスのQAAでは文学という分野はなく、かなり細分化されていてこちらとは随分相違している。

○言語というとき「話す」や「書く」が主になると思うが、「手話」も考慮に入れて議論を行って頂きたい。

○できれば言葉と表現という科目に分けた方が良い。国語教育は道徳的な教材が多く、心の教育と言語教育が混在している。言語と文学を一つのジャンルで扱いつつ、言語のスキルアップと芸術の部分をどう切り分けていくかということが課題になる。

○専門教育と教養教育の問題についても触れざるを得ない。また非合理的な感情、論理化できないものを公共性のある言葉で論理化できる能力ということも参照基準に載せるべき。

○漫画、映像以外にもゲームや電子書籍があり、それらに含まれるデジタルコンテンツなどはこれから無限の広がりを見せていく。制度化される前の言語的なカオスの中で、参照基準を作ることにより大学教員に対して自分たちのポジションを知る手がかりを与える資料を作れば良い。

- 大学の指針がある程度初等中等教育にも生かされていくべきであり、国の教育としての一貫性がなければならない。
- 想像力の空間を作るということは要するに他者への共感であり、文化的に違う他者あるいは歴史的な人々の立場に、文学作品や演劇作品あるいは映像作品を通じて身を置くことを可能にするということが広義な意味での文学の力だと信じている。その中で言葉は重要な役割を果たす。
- 言語の無い表現形態であっても自分の中で咀嚼しそれを他者へ発信するためにはどうしても言語という媒体が必要になる。結局は言語を文学に含めても差し支えないのではないかと考える。
- 言葉を中心にしてなるべく広い分野を対象としたい、しかし全てをカバーすることはできない、そうすると非常に抽象的な表現になり、誰からも読まれない危険性がある。
- 分野が細分化されるということはある意味では研究が非常に活性化している現象ともいえる。既得権益を持った人間が持たないものを排除しようという論理は良くない。参照基準を読んでもらう対象に学生を入れるべき。
- 参照基準の受け手として想定しているのは、大学関係者、高校生、それから一般の市民、特に産業界。それらに向かって言語・文学分野はこういうことを学ばせたいのだということを発信できると、初等中等教育から大学その後社会へ出ていくという流れが円滑にいくのではないか。大学教育の可視化とも言える。

(5) まとめ

- 今回の議論を受けて、「言語・文学」分野で参照基準を検討するということに決定する。役員と数名の委員によりワーキンググループをつくり、次回までにたたき台となる案を作成する。次回開催は2か月程度間隔をあける。